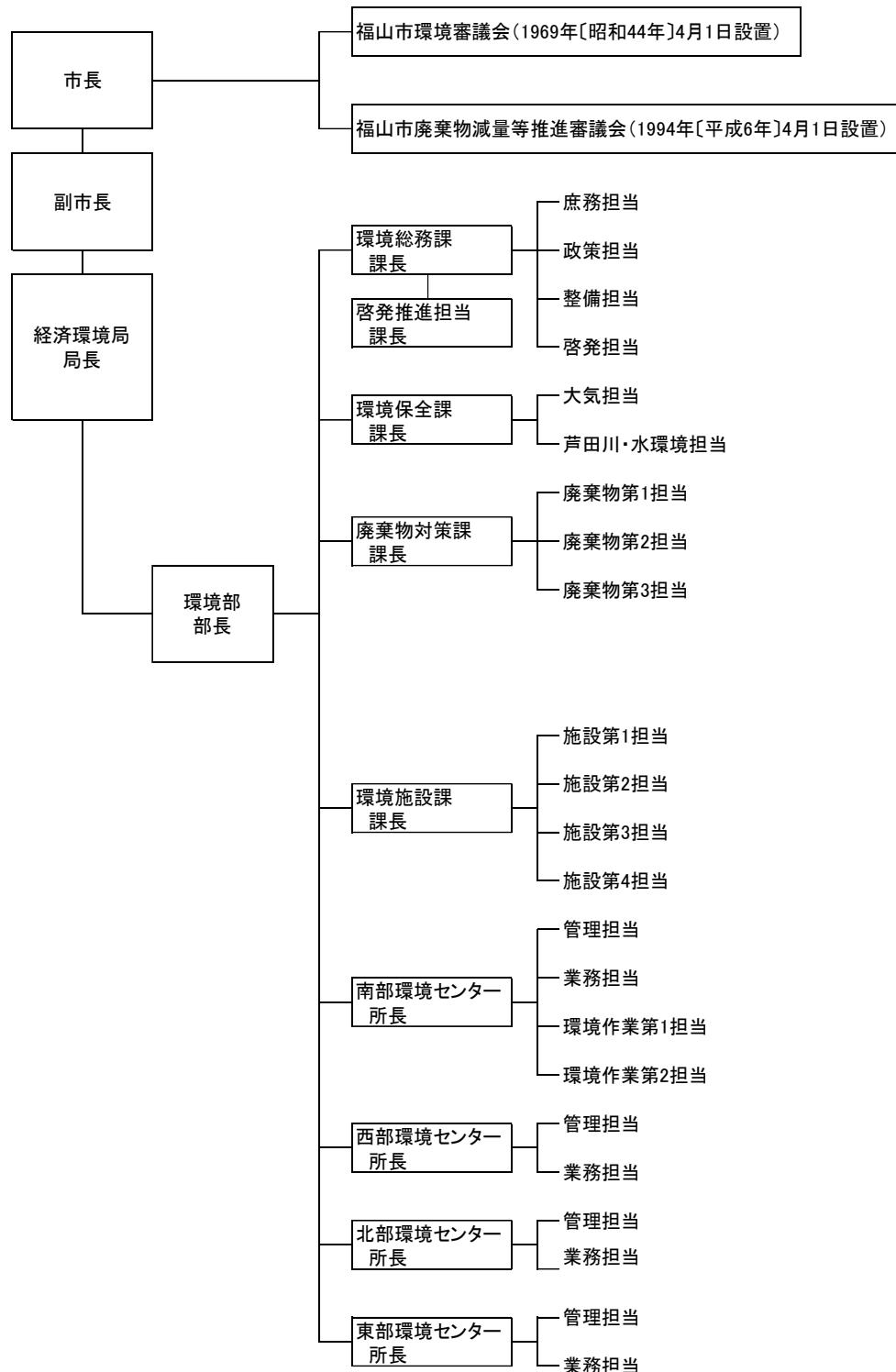


## 第2章 環境保全、廃棄物処理体制の概要

### 第1節 機構

1 組織図 (2022年〔令和4年〕4月1日現在)



## 2 職員配置表

【2022年（令和4年）4月1日現在】

部署 職種等	職員数	主事	技師 (電気)	技師 (化学)	技師 (機械)	薬剤師	技術員	備考
環境部	154							
環境総務課	19	12		2			5	部長を含む
環境保全課	13			12		1		
廃棄物対策課	17	11		4			2	外に ・会計年度任用職員 3名
環境施設課	18		4	2	4		8	※職員数には、再任用（ワタハ）を含む。 外に ・会計年度任用職員 4名
南部環境センター	31	6					25	※職員数には、再任用（ワタハ）を含む。 外に ・再任用（短時間）5名 ・会計年度任用職員 18名
西部環境センター	18	3					15	※職員数には、再任用（ワタハ）を含む。 外に ・再任用（短時間）4名 ・会計年度任用職員 12名
北部環境センター	19	3					16	※職員数には、再任用（ワタハ）を含む。 外に ・再任用（短時間）2名 ・会計年度任用職員 12名
東部環境センター	19	3					16	※職員数には、再任用（ワタハ）を含む。 外に ・再任用（短時間）5名 ・会計年度任用職員 11名

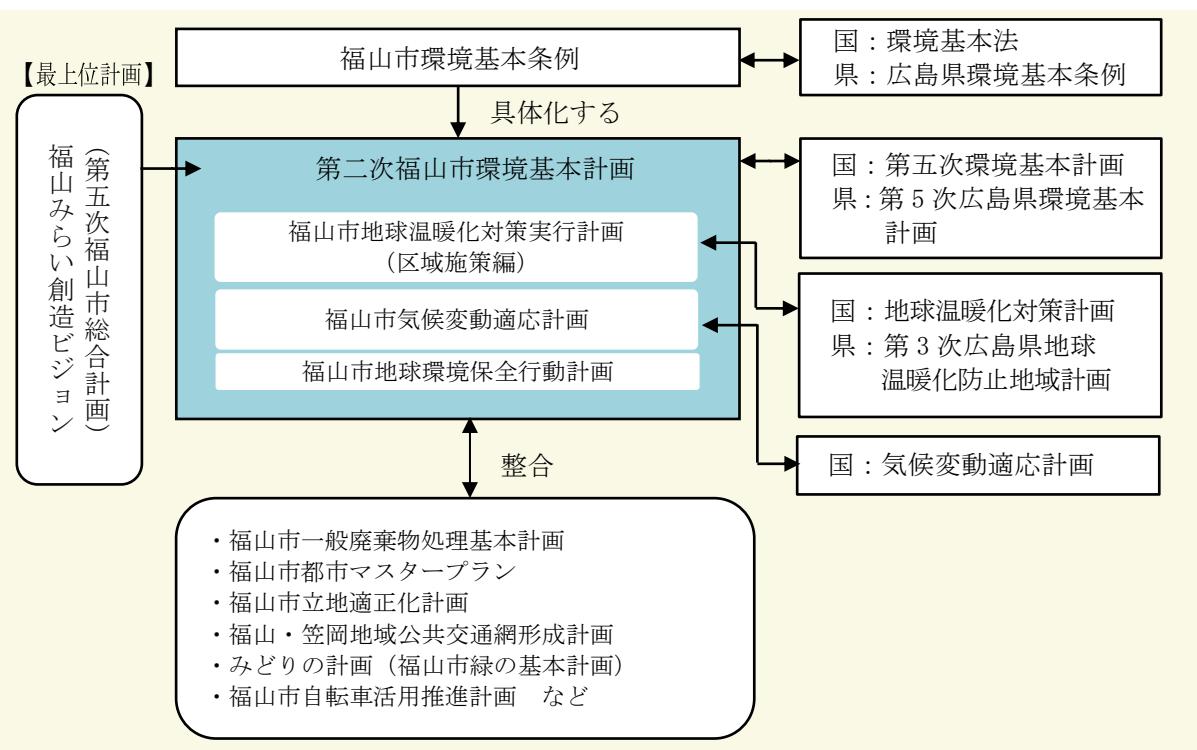
## 第2節 環境保全体制

### 1 法令等

国では、1967年（昭和42年）の「公害対策基本法」の制定や、その後における大気、水質、騒音、振動及び悪臭等を規制するための法律並びに廃棄物処理、自然環境保護及び被害救済などの環境関係法令が整備され、環境保全に関しては相当の成果をあげてきました。

しかし、その後の社会経済活動等の発展に伴い、新たに地球環境問題が顕在化してきたことなどから、1993年（平成5年）11月に「環境基本法」が制定され、2018年（平成30年）4月に第5次となる新たな「環境基本計画」が閣議決定されました。

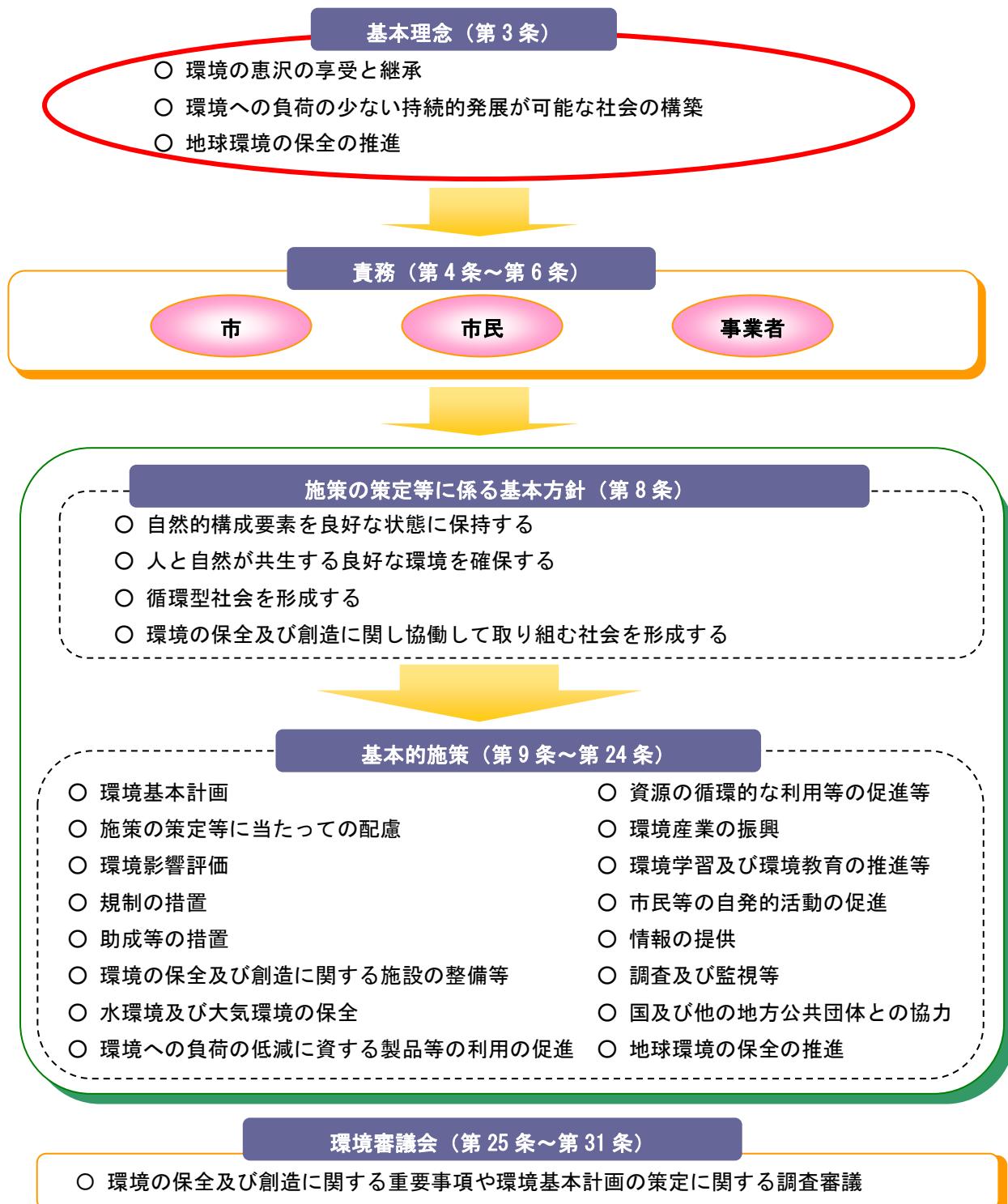
県においては、1995年（平成7年）3月に「広島県環境基本条例」を制定し、広島県の自然的・社会的条件に応じた環境保全施策を、総合的かつ計画的に推進するための枠組みを定めました。



## 2 福山市環境基本条例

2007年（平成19年）12月に「福山市環境基本条例」を制定し、福山市の環境の保全及び創造についての基本理念を定め、市民、事業者、行政の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本事項を定めました。

福山市環境基本条例の仕組み

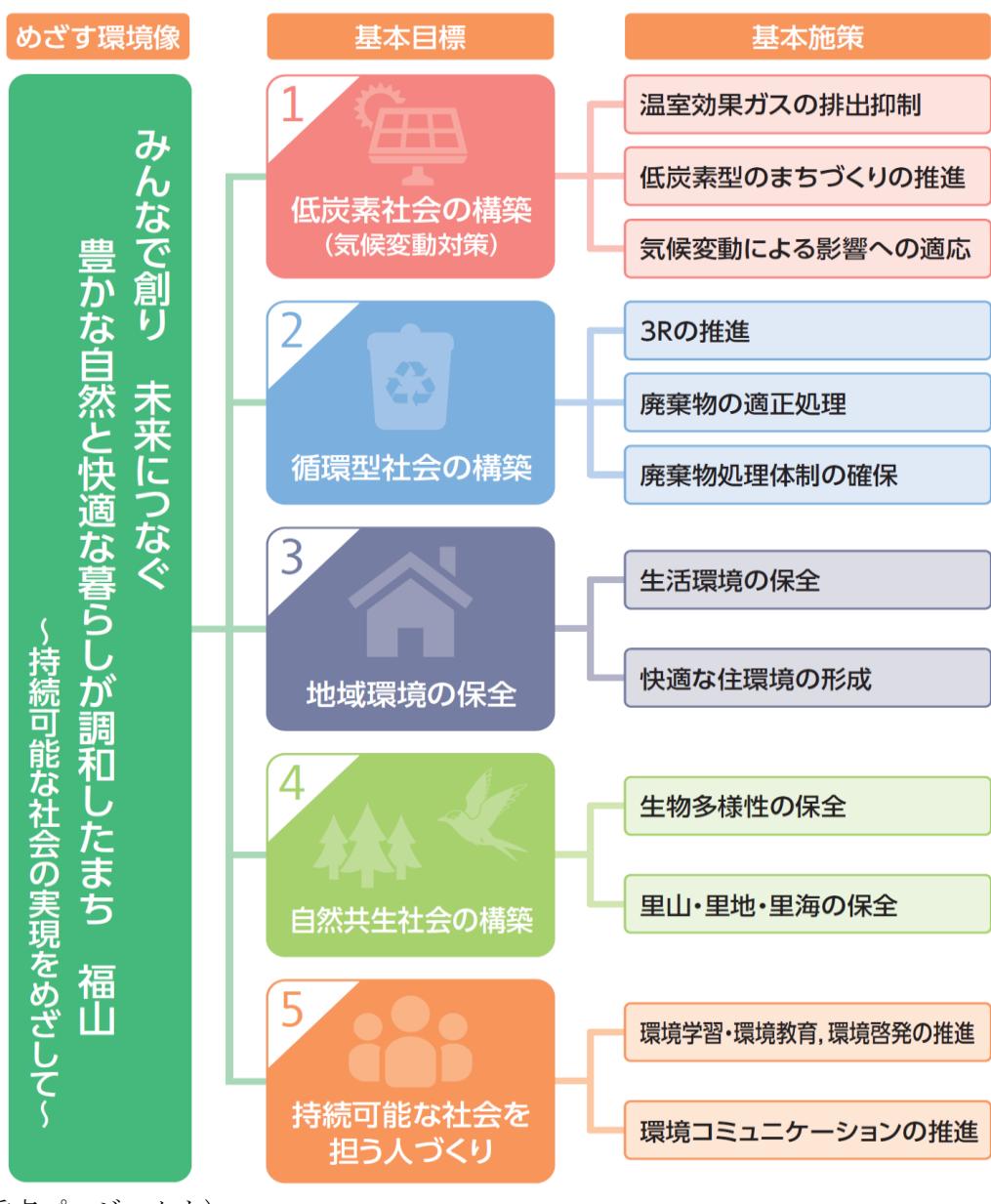


### 3 福山市環境基本計画

「福山市環境基本条例」第9条に基づいて、2009年（平成21年）3月に、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「福山市環境基本計画」を策定しました。2019年（平成31年）3月には、一次計画の計画期間が終了したことから、「第二次福山市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、福山みらい創造ビジョンのめざす姿「新たな分散型社会の下で、市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市」を環境面から推進するもので、計画期間は2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までとしています。

第二次福山市環境基本計画の施策体系



（重点プロジェクト）

- 自転車利用促進プロジェクト
- 将来を見据えたごみ処理体制構築プロジェクト
- 大気汚染対策強化プロジェクト
- 豊かな森林再生プロジェクト
- 環境パートナーシップ構築プロジェクト

#### **4 福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づいて、本市の自然的・社会的条件に応じ、温室効果ガスの排出の抑制などを総合的かつ計画的に進めるため、2011年（平成23年）3月に「福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

2019年（平成31年）3月には内容を見直し、「第二次福山市環境基本計画」に統合しました。

#### **5 福山市一般廃棄物処理基本計画**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の減量や処理について、総合的かつ長期的な基本方針を定めた「福山市一般廃棄物処理基本計画」を1992年（平成4年）3月に策定し、一般廃棄物の排出抑制・資源化・適正処理処分を進めています。現行計画は、2016年（平成28年）3月に策定し、2021年（令和3年）3月に改定しています。

市内で排出された一般廃棄物について、収集運搬から最終処分に至るまで、各過程において適正処理に万全を期しています。

基本方針①：市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進

基本方針②：リサイクルの推進による資源循環型社会の構築

基本方針③：安定的な処理・処分が可能となる体制の構築

#### **6 福山市災害廃棄物処理計画**

国の災害廃棄物対策指針を踏まえて、「福山市地域防災計画」や「福山市一般廃棄物処理基本計画」の枠組みのもと、「広島県災害廃棄物処理計画」等と整合を図り、災害時に発生する廃棄物の対策における基本的な考え方と処理実施手順をとりまとめ、2019年（平成31年）3月に「福山市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

近年多発する大規模災害に備え、関係団体の協力のもと、生活環境の保全を図りながら、迅速かつ適正な災害廃棄物の処理を行うことをめざしています。

#### **7 芦田川水環境改善アクションプラン**

水環境の改善を図るため、流域関係機関で構成する芦田川下流水質浄化協議会において、「水環境改善緊急行動計画」を策定しました。2017年（平成29年）3月には「芦田川水環境改善アクションプラン」に名称を変更し、流域関係機関が協力し、浄化用水の導入事業、植生浄化施設、下水道の整備促進、浄化槽の普及促進、生活排水浄化対策などの施策を総合的に推進しています。

1996年（平成8年）2月 「清流ルネッサンス21」

2003年（平成15年）4月 「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」

2008年（平成20年）4月 「第二期水環境改善緊急行動計画（変更）」

2012年（平成24年）3月 「第二期水環境改善緊急行動計画（第2回変更）」

2017年（平成29年）3月 「芦田川水環境改善アクションプラン」

## 8 公害防止・環境保全協定

### (1) 協定締結の趣旨及び主な内容

本市と企業又は本市・県と企業の間で公害関係法令による画一的な規制を補い、本市の自然的・社会的条件に応じてきめ細かい具体的な防止対策を企業に要請するため、1971年（昭和46年）日本鋼管（株）（現在 JFEスチール（株））との協定締結以来、今日までに企業10社との公害防止（環境保全）協定やゴルフ場開発に関する協定を結んでいます。

### (2) 主な協定内容

- ア 汚染原因物質の排出基準の設定・遵守
- イ 原燃料の低硫黄化
- ウ 企業の公害防止体制の拡充強化
- エ 産業廃棄物の適正処理
- オ 環境保全（緑化等）対策
- カ 公害関係施設の状況・排出状況の測定結果等の報告、公害関係職員の立入調査の実施

### (3) 協定締結企業及び締結年月日

公 害 防 止 協 定

企 業 名		締結年月日	備 考
市 ・ 県 と 締 結	JFEスチール（株）	1971(S46). 12. 27	一部変更1982(S57). 3. 31
	瀬戸内共同火力（株）	1971(S46). 12. 27	〃
	日本化薬（株）	1976(S51). 9. 14	〃
市 と 締 結	三菱電機（株）	1975(S50). 8. 30	福山製作所
	福山ゴム工業（株）	1975(S50). 9. 1	
	早川ゴム（株）	1975(S50). 9. 1	
	カイハラ産業（株）	1975(S50). 6. 21	一部変更1976(S51). 3. 10(合併により承継)

環 境 保 全 協 定

企 業 名		締結年月日	備 考
市 と 締 結	早川ゴム（株）	1983(S58). 12. 16	簗島工場
	シャープ福山レーザー（株）	1983(S58). 12. 28	
	三菱電機（株）	2022(R4). 3. 28	パワーデバイス製作所 福山事業所
	山陽染工（株）	1987(S62). 2. 3	

ゴルフ場の開発事業及び管理に関する協定

企 業 名		締結年月日	備 考
市 と 締 結	備後総合開発（株）	1989(H1). 5. 8	一部変更1990(H2). 9. 26(合併により承継)
	備後総合開発（株）	1990(H2). 3. 29	(合併により承継)

#### (4) 工業団地における協定

##### ア 箕島地区環境保全協定

箕島地区工業団地に進出立地する企業と、本市の地域性に合った公害防止対策を実施するため、法令等よりも厳しい規制や自主測定の義務付けなどを主な内容とする協定、覚書を結んでいます。また、土地の売買等による新たな工場の進出についても、公害関係施設の有無等必要に応じて協定、覚書を結んでいます。

##### イ 福山北産業団地環境保全協定 ※協定を結んでいる企業 26社

福山北産業団地に進出立地する企業と、本市の地域性に合った公害防止対策を実施するため、低硫黄燃料の使用や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を結んでいます。

##### ウ 新市工業団地環境保全協定 ※協定を結んでいる企業 17社

広島県が事業主体となって開発した、新市工業団地に進出立地する企業とその地域にあつた公害防止対策を実施するため、法や県条例より厳しい規制や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を合併に伴い福山市が承継しました。

##### エ 神辺工業団地環境保全協定 ※協定を結んでいる企業 17社

広島県が事業主体となって開発した、神辺工業団地に進出立地する企業とその地域にあつた公害防止対策を実施するため、法や県条例より厳しい規制や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を合併に伴い福山市が承継しました。

## 9 審議会

#### (1) 福山市環境審議会

福山市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査、審議等を行うために、市長の諮問機関として設置しています。

福山市環境審議会は、20人以内の委員からなり、委員は学識経験者、その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱しています。2022年（令和4年）3月末現在の委員数は15人です。

#### (2) 福山市廃棄物減量等推進審議会

福山市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項について審議を行うために、市長の諮問機関として設置しています。

福山市廃棄物減量等推進審議会は、20人以内の委員からなり、委員は市民、学識経験者等のうちから市長が委嘱しています。2022年（令和4年）3月末現在の委員数は18人です。

### 第3節 施設概要

#### 1 ごみ処理関係施設

##### (1) 収集・運搬部門

###### ア 環境センター（直営）

ごみの直営収集は、次の環境センターで実施しています。

名 称	位 置
南部環境センター	箕沖町 107 番地 7
西部環境センター	松永町三丁目 1 番 29 号
北部環境センター	駅家町大字倉光 37 番地 1
東部環境センター	伊勢丘六丁目 6 番 1 号

###### イ 中継施設・保管施設

ごみ搬送の効率を高めるため、松永地区等のごみを一時貯留し中継するストックヤードを慶応浜埋立地内に設置しています。

また、リサイクルを行うため、紙ごみなどを集積し一時保管する施設を西部清掃工場地内に設置しています。

施 設 名	慶応浜ストックヤード	西部ストックヤード
所 在 地	柳津町 2285 番地	赤坂町赤坂 521 番地
竣 工	2000 年（平成 12 年）9 月	2013 年（平成 25 年）9 月
施工業者	（有）藤井興業	宮原建設（株）
概 要	粗大ごみ置き場 200 m <sup>2</sup> 容器包装プラスチック ごみ置き場 600 m <sup>2</sup> 資源ごみ置き場 600 m <sup>2</sup>	3 ヤード 120 m <sup>2</sup>
事 業 費	41,727 千円	24,825 千円

## (2) 処理部門

### ア 焼却施設

市内から排出された「燃やせるごみ」の一部は、西部清掃工場、新市クリーンセンター、深品クリーンセンターで焼却処理しています。

施設名	西部清掃工場	新市クリーンセンター
所在地	赤坂町赤坂 521 番地	新市町下安井 3328 番地 6
敷地面積	26,912 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>
着工	1978年(昭和53年)12月	1991年(平成3年)11月
竣工	1980年(昭和55年)8月(*)	1994年(平成6年)3月
施工業者	(株)タクマ	(株)川崎技研
形式	全連続燃焼式	機械化バッチ式
能力	150 t / 24 h	30 t / 8 h
事業費	施設費 用地費 計	1,765,671千円 — 1,765,671千円
財源	国庫補助金 市債 一般財源	866,551千円 827,987千円 71,133千円
	処理量('21)	24,767 t / 年
	運営形態	委託

(\*)1995年度(平成7年度)～1997年度(平成9年度)に基幹改良を実施

施設名	深品クリーンセンター
所在地	神辺町上御領3000番地7
敷地面積	12,300 m <sup>2</sup>
着工	1991年(平成3年)12月
竣工	1994年(平成6年)12月
施工業者	日本鋼管(株)
形式	准連続燃焼式
能力	80 t / 16 h
事業費	施設費 用地費 計
財源	国県補助金 市債 一般財源
	3,905,714千円 64,516千円 3,970,230千円
	646,350千円 2,688,200千円 635,680千円
	処理量('21)
	18,541 t / 年
	運営形態

### イ ごみ固形燃料(RDF)化施設

市内から排出された「燃やせるごみ」の一部は、ダイオキシン類や最終処分量の削減、未利用エネルギーの有効利用等のため、ごみ固形燃料(RDF)工場でRDF化を実施し、隣接する発電所に発電の燃料として供給しています。

施設名	ごみ固体燃料 (RDF) 工場
所在地	箕沖町 107 番地 7
敷地面積	26,000 m <sup>2</sup>
着工	2001 年 (平成 13 年) 12 月
竣工	2004 年 (平成 16 年) 3 月
施工業者	JFE エンジニアリング㈱・荏原製作所 JV
能力	300 t / 16 h
事業費	10,341,629 千円
用 地 費	233,178 千円
計	10,574,807 千円
財源	国庫補助金 市債 その他の合計
	4,701,884 千円 5,287,500 千円 241,953 千円 343,470 千円
処理量 ('21)	91,237 t / 年
RDF 製造量 ('21)	52,096 t / 年
運営形態	委託

## ウ 中間処理施設

「資源ごみ」は、福山リサイクルセンター（民間施設）、神辺クリーンセンター（民間施設）で資源化処理しています。「容器包装プラスチックごみ」は、リサイクル工場で機械選別・手選別し、中間処理を行って資源化処理をしています。「不燃（破碎）ごみ」は、リサイクル工場で破碎し、可燃物を選別するとともに、中に含まれる鉄・アルミ等を資源化しています。また、内海リサイクルセンター、神辺クリーンセンターに搬入された「不燃（破碎）ごみ」もそれぞれ資源化処理しています。

施設名	リサイクル工場
所在地	箕沖町 107 番地 2
敷地面積	25,500 m <sup>2</sup> (*1)
着工	1999 年 (平成 11 年) 1 月
竣工	2000 年 (平成 12 年) 9 月
施工業者	日本鋼管（株）
形 式	容器包装プラスチック選別、破碎
能 力	容器包装プラスチックごみ 45 t / 5 h 不燃性ごみ 115 t / 5 h 燃やせる粗大ごみ 10 t / 5 h
事業費	7,722,225 千円
用 地 費	—
計	7,722,225 千円 (*2)
財 源	国庫補助金 市 債 一般財源
処理量 ('21)	18,670 t / 年
運営形態	委託

(\*1) 福山市リサイクルプラザの敷地面積を含む。(\*2) 福山市リサイクルプラザの事業費を含む。

施設名	内海リサイクルセンター
所在地	内海町新道 664 番地 1
竣工	1996 年（平成 8 年）4 月
形式	磁選別・手選別
能力	1.6 t / 5h
処理量 ('21)	87 t / 年
運営形態	委託

#### 【民間施設】

施設名	福山リサイクルセンター	神辺クリーンセンター
所在地	箕沖町 56 番地 1	神辺町湯野 1540 番地 1
竣工	1986 年（昭和 61 年）4 月	1976 年（昭和 51 年）4 月
形式	磁選別・手選別	磁選別・手選別
能力	60 t / 8h	25 t / 8h
処理量 ('21)	4,383 t / 年	1,544 t / 年

#### 工 最終処分場

リサイクル工場、ごみ固形燃料（RDF）工場、内海リサイクルセンター、福山リサイクルセンター、神辺クリーンセンターからの残さ、西部清掃工場、新市クリーンセンター及び深品クリーンセンターからの焼却灰等を箕沖埋立地、新市埋立地、内海埋立地及び深品埋立地において埋立処分しています。また、町内清掃土も搬入しています。

施設名		箕沖埋立地		慶応浜埋立地
所在地	箕沖町 107 番地 4	箕沖町 107 番地 3	柳津町 2285 番地	
敷地面積	85,000 m <sup>2</sup>	165,000 m <sup>2</sup>	52,644 m <sup>2</sup>	
埋立面積	85,000 m <sup>2</sup>	165,000 m <sup>2</sup>	41,000 m <sup>2</sup>	
埋立容量	628,000 m <sup>3</sup>	1,495,000 m <sup>3</sup>	155,800 m <sup>3</sup>	
供用開始	1989 年（平成元年）10 月	1978 年（昭和 53 年）5 月	1981 年（昭和 56 年）4 月	
形式	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式	
事業費	施設費	355,931 千円	—	261,858 千円
	用地費	219,201 千円	651,986 千円	828,773 千円
	計	575,132 千円	651,986 千円	1,090,631 千円
財源	国庫補助金	—	—	99,027 千円
	市債	230,900 千円	640,600 千円	938,500 千円
	一般財源	344,232 千円	11,386 千円	53,104 千円
処理量 ('21)	17,619 t / 年		0 t / 年	
運営形態	委託		直営	
残余容量	255,986 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	休止予定	

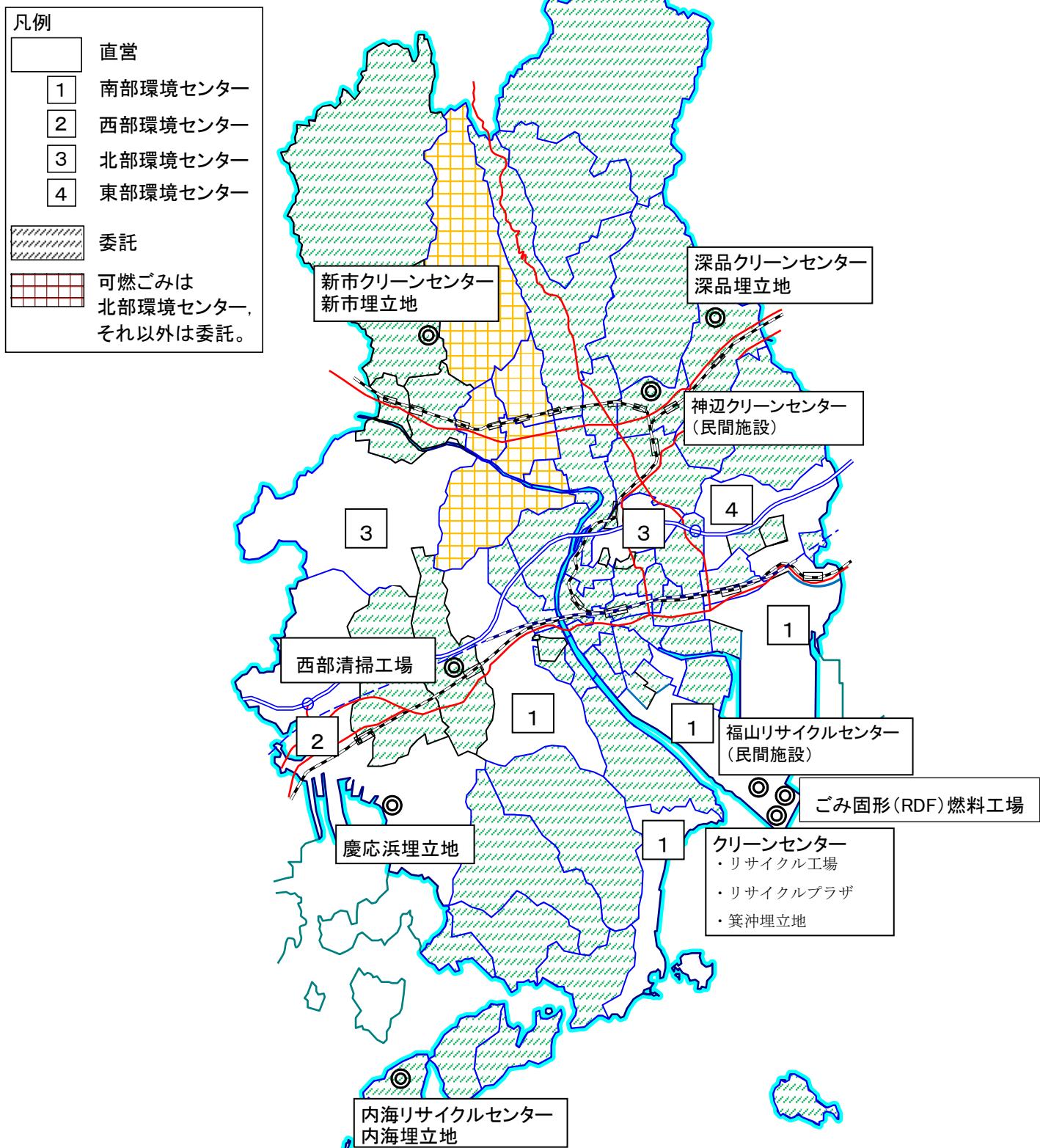
施設名		内海埋立地	新市埋立地	深品埋立地
所在地	内海町 662 番地	新市町下安井 1825	神辺町上御領 7300 番地 13	
敷地面積	42,600 m <sup>2</sup>	62,644 m <sup>2</sup>	42,300 m <sup>2</sup>	
埋立面積	3,000 m <sup>2</sup>	7,200 m <sup>2</sup>	8,700 m <sup>2</sup>	
埋立容量	10,700 m <sup>3</sup>	60,000 m <sup>3</sup>	75,000 m <sup>3</sup>	
供用開始	1994年(平成6年)4月	1994年(平成6年)3月	2000年(平成12年)4月	
形 式	セル工法	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式	
事業費	施設費 用地費 計	661,685千円 5,562千円 667,247千円	553,111千円 70,557千円 623,668千円	1,274,860千円 58,652千円 1,333,512千円
財源	国庫補助金 市債 一般財源	117,109千円 478,400千円 71,738千円	191,864千円 402,800千円 29,004千円	454,206千円 799,800千円 79,506千円
処理量 ('21)	33t／年	768t／年	3,102t／年	
運営形態	委託	委託	委託	
残余容量	5,166 m <sup>3</sup>	41,187 m <sup>3</sup>	29,937 m <sup>3</sup>	

### (3) 環境啓発施設

福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）において、リサイクル体験学習や情報提供の場を設け、温暖化対策やごみ減量・リサイクル推進等の環境啓発を推進しています。

施設名	福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）
所在地	箕沖町 107 番地 2
建築面積	776.49 m <sup>2</sup>
延床面積	1,486.67 m <sup>2</sup>
屋上	○太陽光発電設備（最大 30 kW/h）
2階	○自然共生エリア・気づきの森 ○リサイクル体験室・さき織り・布ぞうりなど ○研修室 ○会議室 ○和室
1階	○循環型社会エリア・気づきの街 ○低炭素エリア・気づきの家 ○次世代エネルギーパーク サテライト施設情報展示エリア ○修理再生室 ○事務室など
その他	○雨水利用設備（地中 10 t） ○ハイブリッド（太陽光・風力）独立型街灯（3基）

○所管別収集区域



クリーンセンターは、①リサイクル工場、②箕沖埋立地の各施設を一体化し、ごみ処理の拠点施設としての役割を果たすよう位置付けています。

## 2 し尿処理関係施設

市内から排出されたし尿及び浄化槽汚泥は、汚泥再生処理センター、西部衛生センター、内海し尿処理場、走島し尿処理場で処理されます。

し尿等の搬送の効率を高めるため、し尿等を一時貯留し、中継する新市中継施設、新浜中継施設、深品中継施設、山野貯留槽、芦田貯留槽を設置しています。

### (1) し尿・浄化槽汚泥処理施設

施設名	汚泥再生処理センター	西部衛生センター
所在地	箕沖町 107 番地 2	松永町七丁目 2 番 31 号
着工	2010 年（平成 22 年）9 月	1977 年（昭和 52 年）4 月
竣工	2013 年（平成 25 年）3 月	1978 年（昭和 53 年）7 月
施工業者	日立造船（株） (旧アム大機(株))	栗田工業（株）
形式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理、助燃剤化	標準脱窒素処理 +高度処理
能力	200 kL/日	150 kL/日
事業費	2,499,704 千円	本体 1,268,000 千円 附帯 701,867 千円
処理量 ('21)	61,172 kL/年	28,656 kL/年
運営形態	委託	委託

施設名	内海し尿処理場	走島し尿処理場
所在地	内海町岩谷 2540 番地	走島町道閑 11 番地
着工	1991 年（平成 3 年）3 月	1976 年（昭和 51 年）2 月
竣工	1993 年（平成 5 年）12 月	1977 年（昭和 52 年）3 月
施工業者	三井造船エンジニアリング（株）	三菱重工（株）
形式	膜式高負荷脱窒素処理	好気性消化処理
能力	31 kL/日	2 kL/日
事業費	1,344,148 千円	152,687 千円（用地費用を含む。）
処理量 ('21)	8,316 kL/年	151 kL/年
運営形態	委託	委託

## (2) し尿貯留槽

名称	所在地	容量
山野貯留槽	山野町山野4206番地3	22.5 m <sup>3</sup>
芦田貯留槽	芦田町福田268番地	40.0 m <sup>3</sup>

## (3) し尿中継施設

施設名	新市中継施設	新浜中継施設	深品中継施設
所在地	新市町相方78番地	新浜町二丁目3番3号	神辺町川南81番地1
着工	2012年(平成24年)11月	2012年(平成24年)12月	2015年(平成27年)9月
竣工	2014年(平成26年)3月	2014年(平成26年)7月	2017年(平成29年)3月
施工業者	富士建設(株)	(株)鈴木工務店	富士建設(株)
貯留能力	140 k1	240 k1	490 k1
事業費	137,471千円 (外構含む。)	252,912千円 (一部外構含む。)	455,090千円 (一部外構含む。)
運営形態	委託	委託	委託

※事業費は、建築(外構含む。)、プラント設備、電気設備、給排水設備、冷暖房設備の各工事費の合計

### ○施設位置図

